

ID: 40

担当部署: 生活文化スポーツ部 スポーツ振興課

処分の概要	利用の変更等の承認		
例 規 名 根 拠 条 項	西東京市スポーツ施設条例施行規則 第7条(第22条において読み替える場合を含む。)		
例 規 番 号	平成22年規則第28号		
【根拠条文】 (利用の変更等) 第7条 利用者が施設等の利用の承認の内容を変更し、又は施設等の利用を取り消そうとするときは、指定管理者に申出をし、承認を受けなければならない。 【基準】 根拠条文に同じ。			
標準処理期間	1日		
備考			
設 定 年 月 日	平成 27 年 7 月 1 日	最終変更年月日	平成 29 年 10 月 1 日